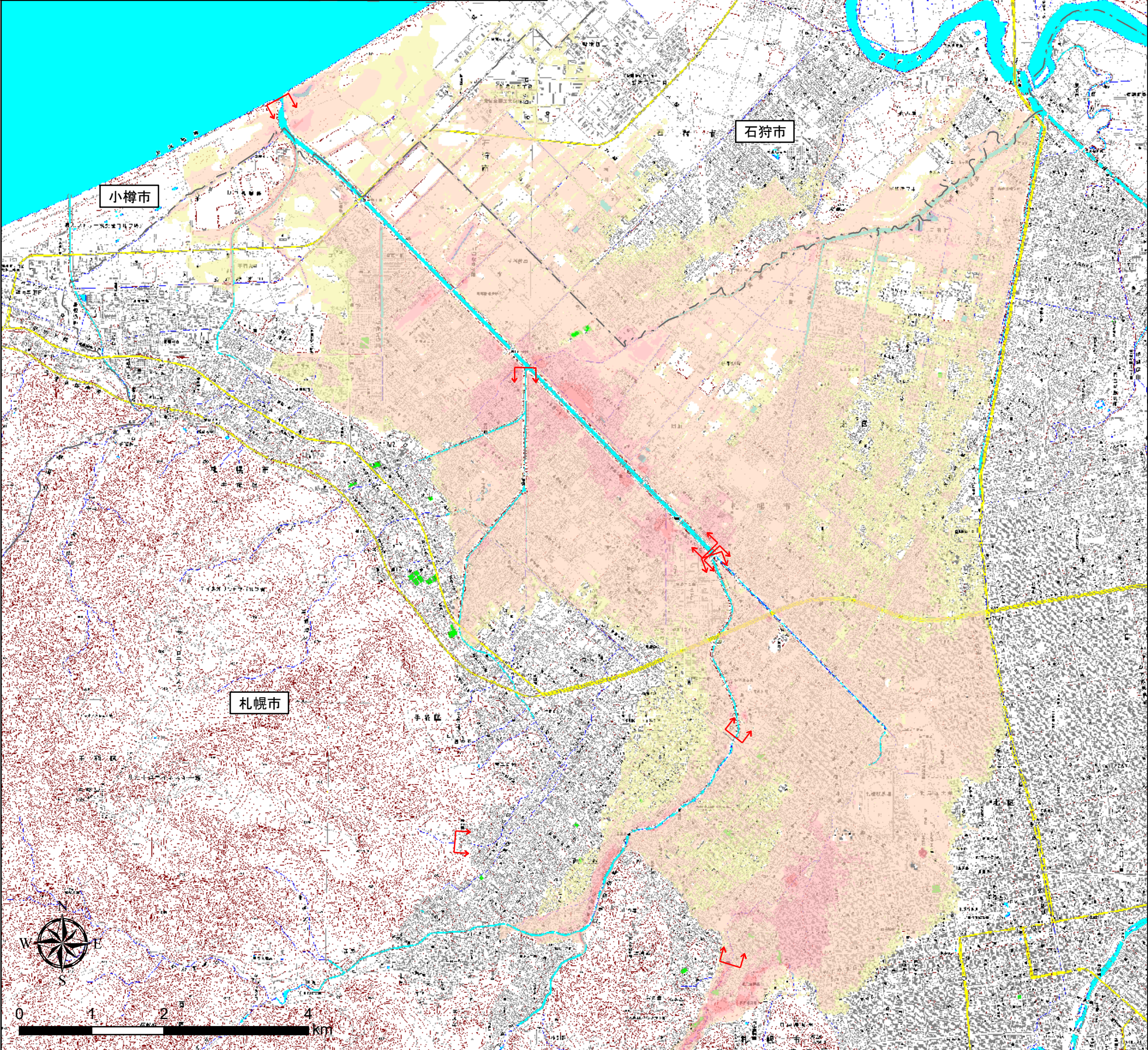


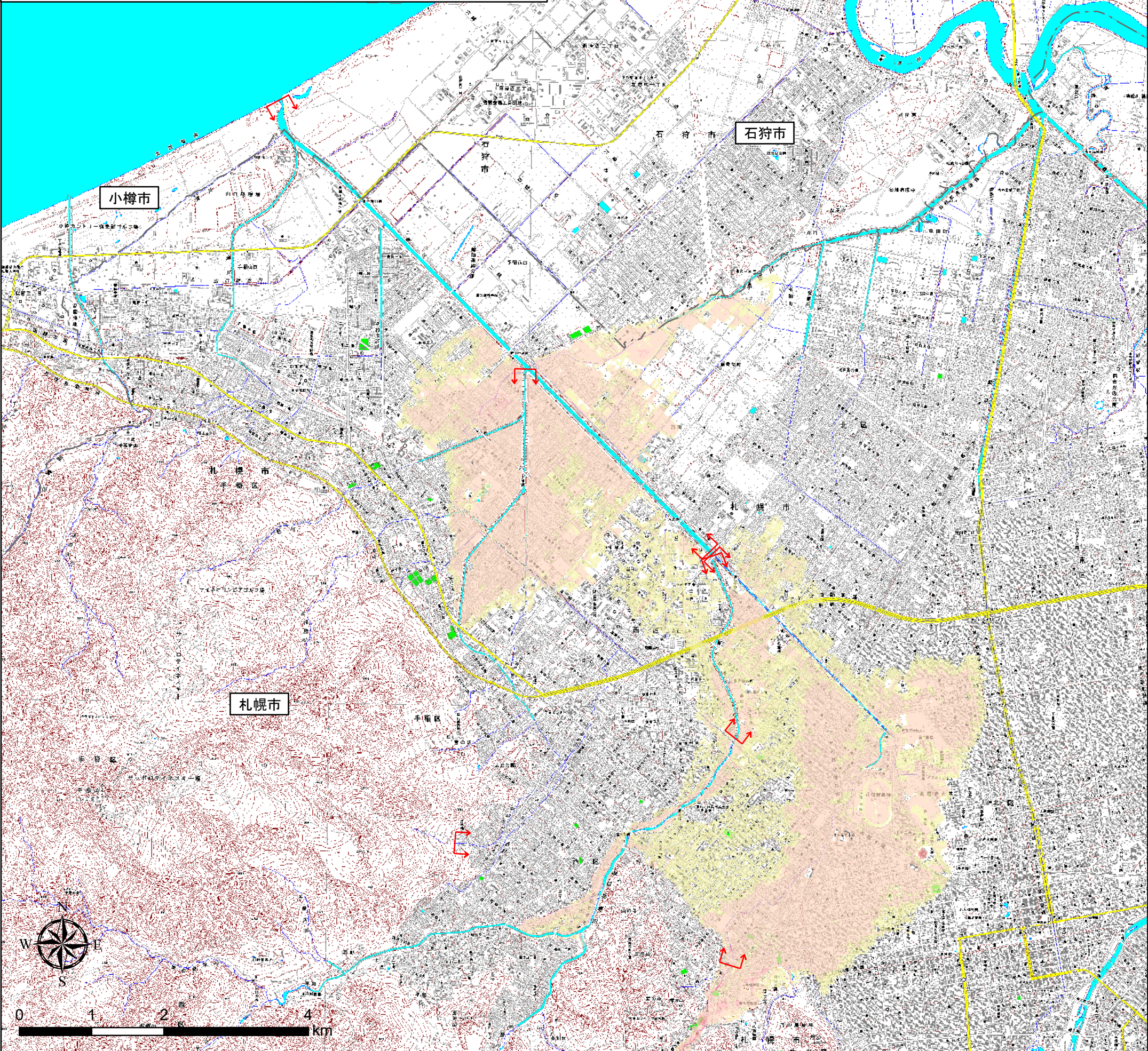
新川水系新川・中の川・琴似発寒川・琴似川
洪水浸水想定区域図(想定最大規模)



- 1 説明文
- (1) この図は、新川水系新川・中の川・琴似発寒川・琴似川の水位周知区間について、水防法に基づき、想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、平成29年3月時点の新川・中の川・琴似発寒川・琴似川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により新川・中の川・琴似発寒川・琴似川が氾濫した場合の浸水状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 2 基本事項等
- (1) 作成主体 北海道空知総合振興局
- (2) 指定年月日 平成30年3月30日
- (3) 告示番号 北海道公報第2971号
- (4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項
- (5) 対象となる水位周知河川
- ・新川水系新川(実施区間)
左岸：札幌市西区発寒16条2丁目917番4地先の琴似発寒川合流点から海まで
右岸：札幌市北区新川3条14丁目595番31地先の琴似発寒川合流点から海まで
 - ・新川水系中の川(実施区間)
左岸：札幌市西区西野688番4地先から新川合流点まで
右岸：札幌市西区西野8条10丁目697番1地先から新川合流点まで
 - ・新川水系琴似発寒川(実施区間)
左岸：札幌市西区発寒10条1丁目地先の市道寒月橋下流端から新川合流点まで
右岸：札幌市西区八軒4条西6丁目95番20地先の市道寒月橋下流端から新川合流点まで
 - ・新川水系琴似川(実施区間)
左岸：札幌市中央区宮の森2条11丁目29番1地先の市道橋下流端から新川合流点まで
右岸：札幌市中央区宮の森2条11丁目26番1地先の市道橋下流端から新川合流点まで
- (6) 指定の前提となる降雨 新川流域の24時間総雨量473mm
- (7) 関係市町村 札幌市、石狩市、小樽市

凡 例	
浸水した場合に想定される水深 水深(ランク別)	
	0.5m未満の区域
	0.5～3.0m未満の区域
	3.0～5.0m未満の区域
	5.0～10.0m未満の区域
	10.0～20.0m未満の区域
	市町村界
	浸水想定区域の指定の 対象となる水位周知河川

新川水系新川・中の川・琴似発寒川・琴似川
洪水浸水想定区域図(計画規模)



- 1 説明文
- (1) この図は、新川水系新川・中の川・琴似発寒川・琴似川の水位周知区間について、水防法に基づき、計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、平成29年3月時点の新川・中の川・琴似発寒川・琴似川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確立1/100(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100(1%)の降雨に伴う洪水により新川・中の川・琴似発寒川・琴似川が氾濫した場合の浸水状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 2 基本事項等
- (1) 作成主体 北海道空知総合振興局
- (2) 指定年月日 平成30年3月30日
- (3) 告示番号 北海道公報第2971号
- (4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項
- (5) 対象となる水位周知河川
- ・新川水系新川(実施区間)
左岸:札幌市西区発寒16条2丁目917番4地先の琴似発寒川合流点から海まで
右岸:札幌市北区新川3条14丁目595番31地先の琴似発寒川合流点から海まで
 - ・新川水系中の川(実施区間)
左岸:札幌市西区西野688番4地先から新川合流点まで
右岸:札幌市西区西野8条10丁目697番1地先から新川合流点まで
 - ・新川水系琴似発寒川(実施区間)
左岸:札幌市西区発寒10条1丁目地先の市道寒月橋下流端から新川合流点まで
右岸:札幌市西区八軒4条西6丁目95番20地先の市道寒月橋下流端から新川合流点まで
 - ・新川水系琴似川(実施区間)
左岸:札幌市中央区宮の森2条11丁目29番1地先の市道橋下流端から新川合流点まで
右岸:札幌市中央区宮の森2条11丁目26番1地先の市道橋下流端から新川合流点まで
- (6) 指定の前提となる降雨 新川流域の24時間総雨量203mm
- (7) 関係市町村 札幌市、石狩市、小樽市

凡 例

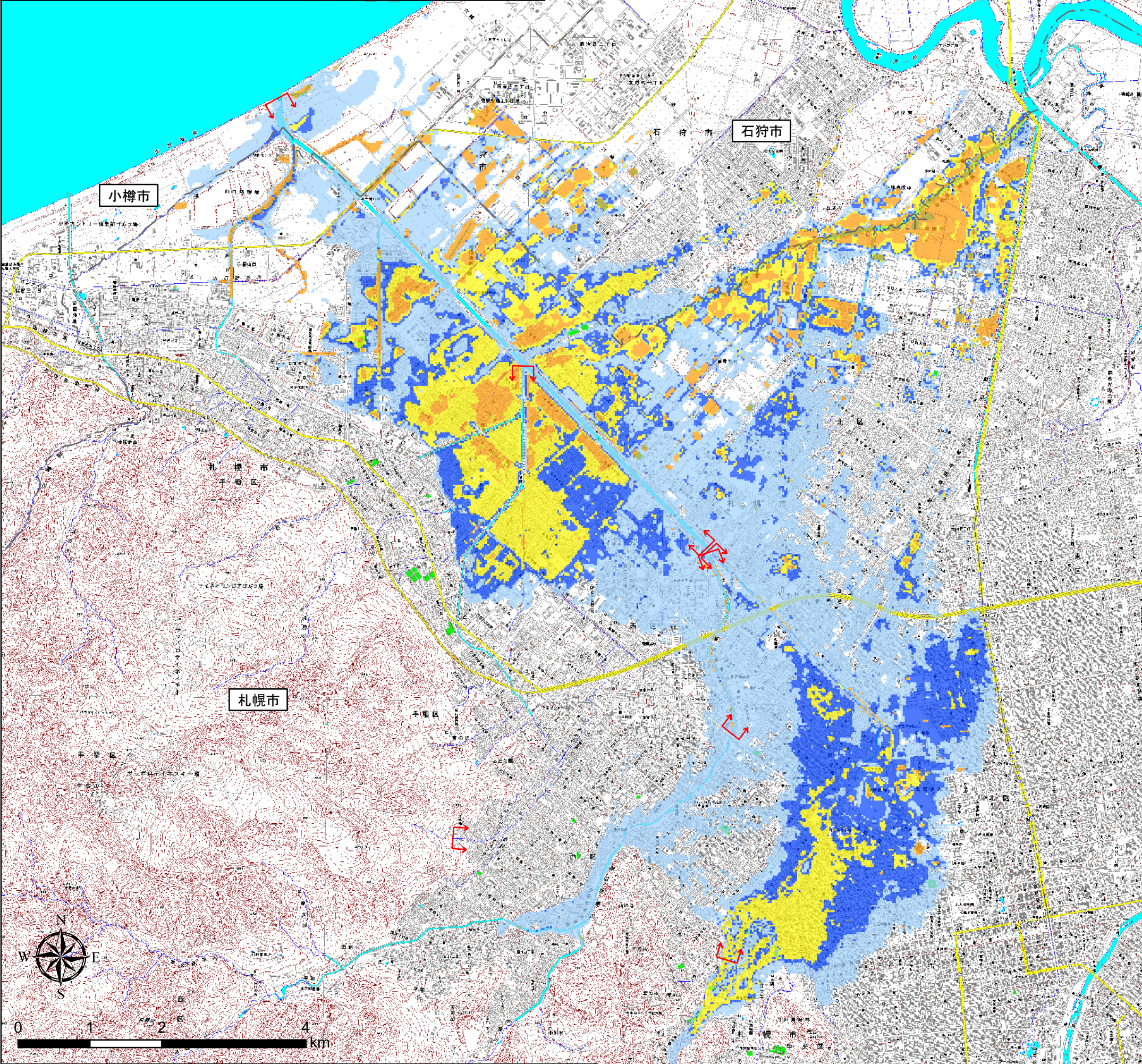
浸水した場合に想定される水深
水深(ランク別)

- 0.5m未満の区域
- 0.5～3.0m未満の区域
- 3.0～5.0m未満の区域
- 5.0～10.0m未満の区域
- 10.0～20.0m未満の区域

--- 市内界

浸水想定区域の指定の
対象となる水位周知河川

新川水系新川・中の川・琴似発寒川・琴似川
浸水継続時間(想定最大規模)



- 1 説明文
- (1) この図は、新川水系新川・中の川・琴似発寒川・琴似川の水位周知区間について、水防法の規定に基づき、浸水継続時間を表示した図面です。
- (2) この浸水継続時間は、平成 29 年 3 月時点の新川・中の川・琴似発寒川・琴似川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により新川・中の川・琴似発寒川・琴似川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が明示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。
- 2 基本事項等
- (1) 作成主体 北海道空知総合振興局
- (2) 指定年月日 平成 30 年 3 月 30 日
- (3) 告示番号 北海道公報第 2971 号
- (4) 指定の根拠法令 水防法(昭和 24 年法律第 193 号)第 14 条第 1 項
- (5) 対象となる水位周知河川
- ・新川水系新川(実施区間)
左岸：札幌市西区発寒 16 条 2 丁目 917 番 4 地先の琴似発寒川合流点から海まで
右岸：札幌市北区新川 3 条 14 丁目 595 番 31 地先の琴似発寒川合流点から海まで
 - ・新川水系中の川(実施区間)
左岸：札幌市西区西野 688 番 4 地先から新川合流点まで
右岸：札幌市西区西野 8 条 10 丁目 697 番 1 地先から新川合流点まで
 - ・新川水系琴似発寒川(実施区間)
左岸：札幌市西区発寒 10 条 1 丁目地先の市道寒月橋下流端から新川合流点まで
右岸：札幌市西区八軒 4 条西 6 丁目 95 番 20 地先の市道寒月橋下流端から新川合流点まで
 - ・新川水系琴似川(実施区間)
左岸：札幌市中央区宮の森 2 条 11 丁目 29 番 1 地先の市道橋下流端から新川合流点まで
右岸：札幌市中央区宮の森 2 条 11 丁目 26 番 1 地先の市道橋下流端から新川合流点まで
- (6) 指定の前提となる降雨 新川流域の 24 時間総雨量 473mm
- (7) 関係市町村 札幌市、石狩市、小樽市

凡 例

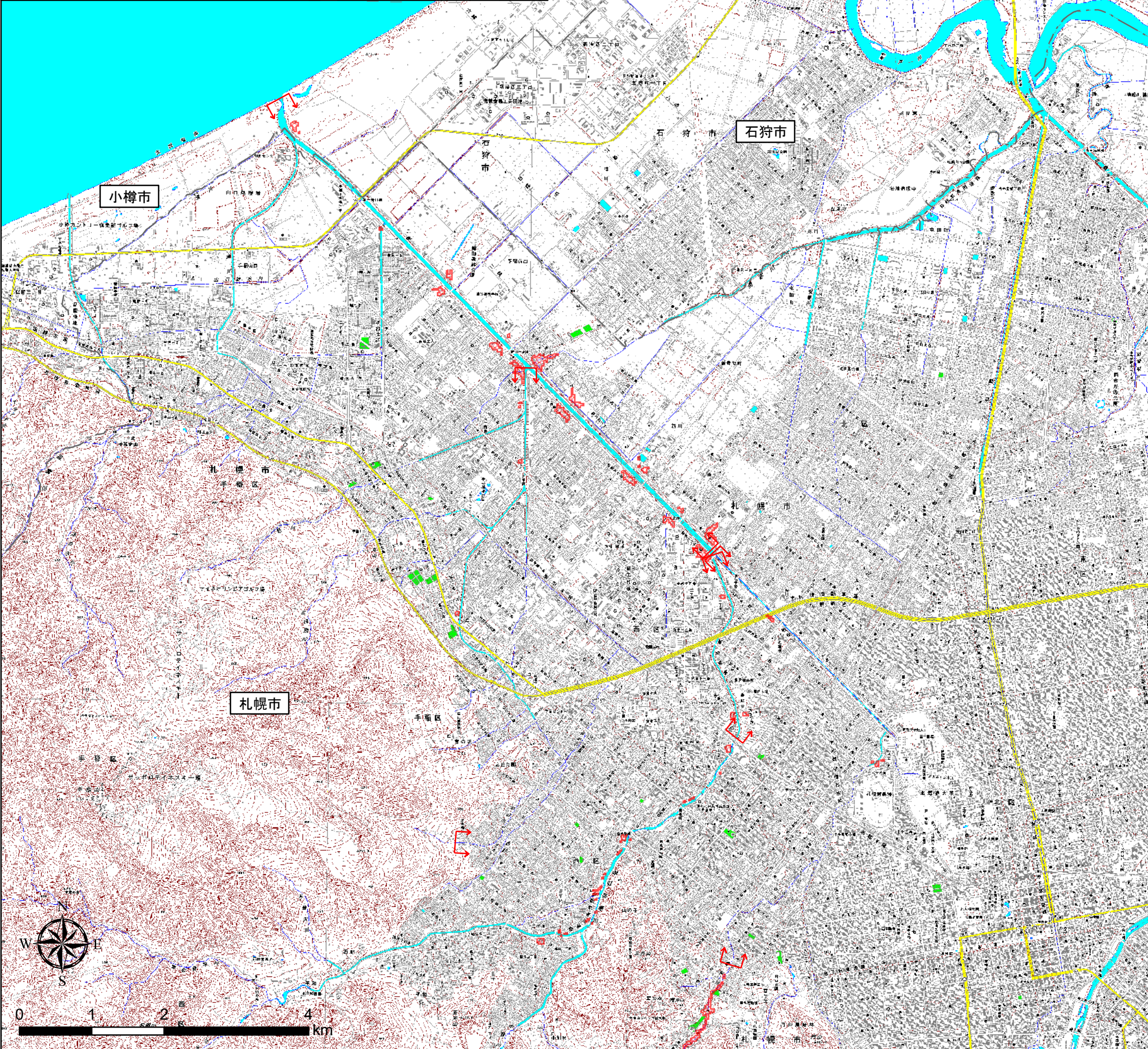
浸水継続時間

- 12時間未満の区域
- 12時間～1日未満の区域
- 1日～3日未満の区域
- 3日～1週間未満の区域

市町村界

浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川

新川水系新川・中の川・琴似発寒川・琴似川
家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)



- 1 説明文
- (1) この図は、新川水系新川・中の川・琴似発寒川・琴似川の水位周知区間について、家屋倒壊等を
もたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、平成 29 年 3 月時点の新川・中の川・琴似発寒川・琴似川の河
道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により新川・中の
川・琴似発寒川・琴似川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの
前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋
倒壊等氾濫想定区域に明示されていない区域においても家屋倒壊・流出が発生する場合があります。
- (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3) の条件に加え、倒壊
等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地
の状態での氾濫計算している事等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であること
に留意してください。
- 2 基本事項等
- (1) 作成主体 北海道空知総合振興局
- (2) 指定年月日 平成 30 年 3 月 30 日
- (3) 対象となる水位周知河川
- ・新川水系新川（実施区間）
左岸：札幌市西区発寒 16 条 2 丁目 917 番 4 地先の琴似発寒川合流点から海まで
右岸：札幌市北区新川 3 条 14 丁目 595 番 31 地先の琴似発寒川合流点から海まで
 - ・新川水系中の川（実施区間）
左岸：札幌市西区西野 688 番 4 地先から新川合流点まで
右岸：札幌市西区西野 8 条 10 丁目 697 番 1 地先から新川合流点まで
 - ・新川水系琴似発寒川（実施区間）
左岸：札幌市西区発寒 10 条 1 丁目地先の市道寒月橋下流端から新川合流点まで
右岸：札幌市西区八軒 4 条西 6 丁目 95 番 20 地先の市道寒月橋下流端から新川合流点まで
 - ・新川水系琴似川（実施区間）
左岸：札幌市中央区宮の森 2 条 11 丁目 29 番 1 地先の市道橋下流端から新川合流点まで
右岸：札幌市中央区宮の森 2 条 11 丁目 26 番 1 地先の市道橋下流端から新川合流点まで
- (4) 指定の前提となる降雨 新川流域の 24 時間総雨量 473mm
- (5) 関係市町村 札幌市、石狩市、小樽市

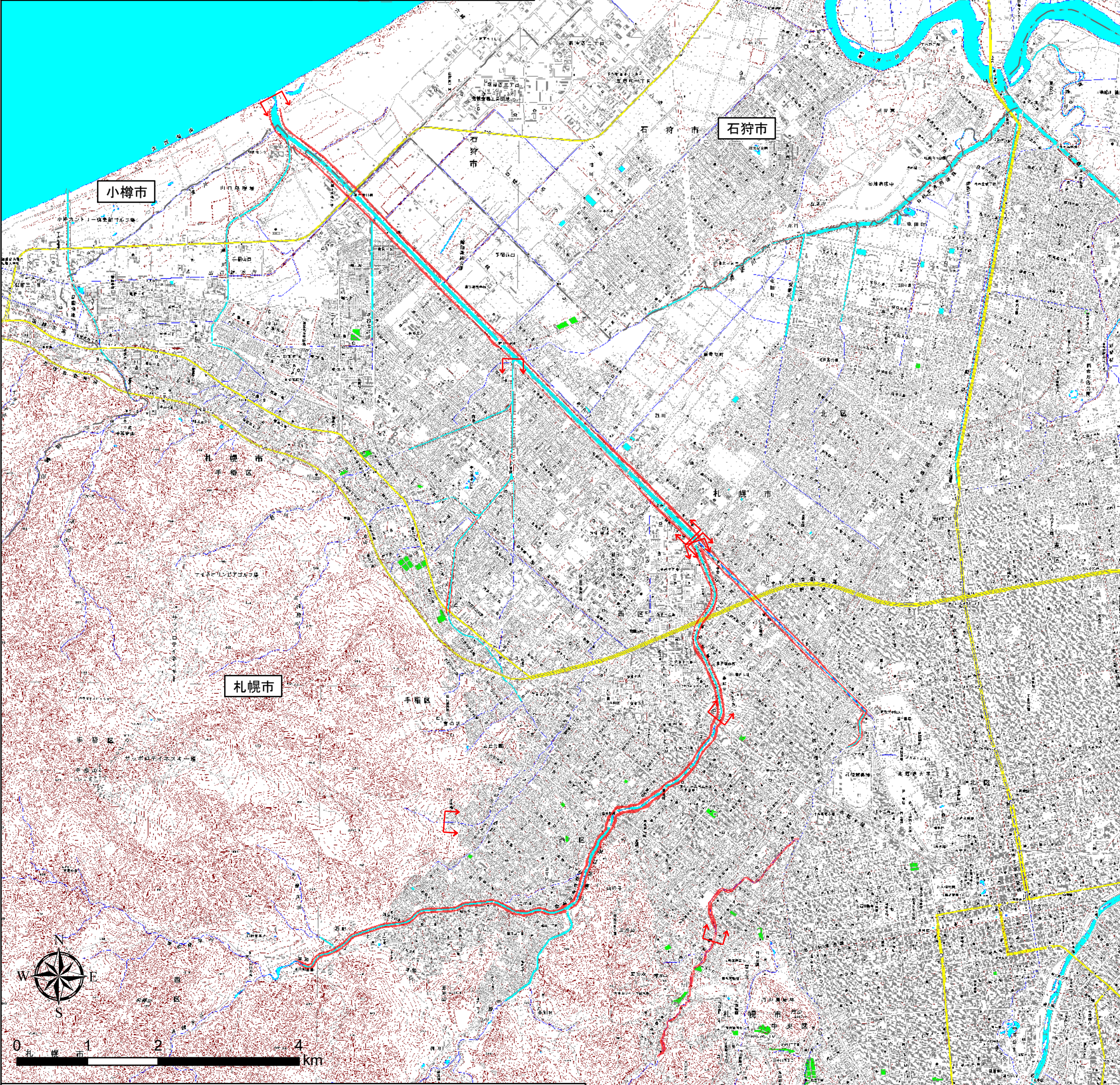
凡 例

 家屋倒壊等氾濫想定区域
(氾濫流)

 市内界

 浸水想定区域の指定の
対象となる水位周知河川

新川水系新川・中の川・琴似発寒川・琴似川
家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)



- 1 説明文
- (1) この図は、新川水系新川・中の川・琴似発寒川・琴似川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、平成29年3月時点の新川・中の川・琴似発寒川・琴似川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により新川・中の川・琴似発寒川・琴似川の河岸の侵食幅を予測したものです。
- (3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、新川・中の川・琴似発寒川・琴似川の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることを留意してください。
- 2 基本事項等
- (1) 作成主体 北海道空知総合振興局
- (2) 指定年月日 平成30年3月30日
- (3) 対象となる水位周知河川
- ・新川水系新川（実施区間）
左岸：札幌市西区発寒16条2丁目917番4地先の琴似発寒川合流点から海まで
右岸：札幌市北区新川3条14丁目595番31地先の琴似発寒川合流点から海まで
 - ・新川水系中の川（実施区間）
左岸：札幌市西区西野688番4地先から新川合流点まで
右岸：札幌市西区西野8条10丁目697番1地先から新川合流点まで
 - ・新川水系琴似発寒川（実施区間）
左岸：札幌市西区発寒10条1丁目地先の市道寒月橋下流端から新川合流点まで
右岸：札幌市西区八軒4条西6丁目95番20地先の市道寒月橋下流端から新川合流点まで
 - ・新川水系琴似川（実施区間）
左岸：札幌市中央区宮の森2条11丁目29番1地先の市道橋下流端から新川合流点まで
右岸：札幌市中央区宮の森2条11丁目26番1地先の市道橋下流端から新川合流点まで
- (4) 指定の前提となる降雨 新川流域の24時間総雨量473mm
- (5) 関係市町村 札幌市、石狩市、小樽市

凡 例

■ 家屋倒壊等氾濫想定区域
(河岸侵食)

--- 市内界

□ 浸水想定区域の指定の
対象となる水位周知河川